

消費者トラブル注意報



消費生活センター (旧市庁舎2階)

相談日 月～金曜日 (祝日を除く)

相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

相談専用電話 ☎2926-0999

【トラブルQ&A ③0】

～プロパンガスの取り引きに注意～

■相談します

現在プロパンガスを使っていますが、現在の契約先とは別の会社の人に来て「使用料金が安くなる」と言って、契約先の変更を勧められました。このような業者は信用できるのでしょうか？

■お答えします

プロパンガス料金は、都市ガスや電気などの認可料金とは違い、ガソリンや灯油などと同様に自由料金ですので、地域や販売店によって料金が異なります。プロパンガス料金は、ガスの使用量の多少に関係なく生じる「基本料金」と、ガスの使用量に応じてかかる「従量料金」で構成されています。これを二部料金制といいますが、業者によっては、基本料金に含まれていた設備利用等料金を区別して、別立てとして徴収する三部料金制をとっているところもあります。

販売店は、新たな契約の際には、料金・内容・設備所有権等を書面交付する義務があります。販売店変更は自由ですが、契約内容を確認し、現販売店への解約申し出は契約者自身が行ってください。新販売店が勝手に設備等を外すと、トラブルとなるケースもあります。既存設備は現販売店に撤去してもらいましょう。

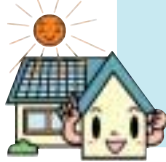


【こんな点に注意を！】

- 販売店変更の際は、現販売店との契約内容をよく確認する。
- LPガスの訪問販売は、特定商取引法の対象です。最初に氏名や勧誘目的を明らかにすること、事実でないことは伝えない、重要事項（価格、代金支払時期、支払方法など）を知らせること、消費者が勧誘を断った場合の再度の勧誘禁止、8日間のクーリング・オフなどが定められています。

特選 (敬称略) 福田直哉 (明峰小学校3年)

「家庭の日」推進事業(青少年「明日へのメッセージ」優秀作文を表彰)



所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金

対象 平成22年度中に住宅用太陽光発電システムを新設、または新設した住宅の取得者(自ら居住する住宅に限る)

補助額 太陽光発電システム1kwあたり2万円(上限3.5kw7万円)

申請 市役所5階環境総務課 ☎2908-9133

市おひさまエネルギー利用促進事業補助金の「案内」または「市HP」を参照のうえ、4月8日(木)から同課へ直接

固定資産税の縦覧・閲覧

■平成22年度固定資産税の縦覧

土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿により、市内の土地または家屋の価格を縦覧し、自己の土地または家屋の価格と比較することが出来ます(無料)。

縦覧期間/場所 4月1日(木)～5月31日(月)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

縦覧できる方 納税者(本人)・同居の親族・委任状(法人の場合は代表者印を押印)を持参の代理人持参する物 本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート等)

■固定資産税課税台帳の閲覧

新年度の本人の資産価格等を閲覧出来ます。手数料は200円です(4月1日～5月31日は、納税義務者は無料)。詳細は「市HP」をご覧ください。

問 資産税課 ☎2998-9068

水道メーターを交換します

家庭用水道メーターの有効期限は8年間です。水道部では、有効期限が来るメーターを無料で交換しています。該当家庭に、はがき等でお知らせし、作業は所沢市指定給水装置工事業者が行います。

なお、屋外作業につき、お留守でも実施することがあります。

問 給水課 ☎2921-1082

指定給水装置工事業者の指定等

指定 (有)浅見管工(秩父郡皆野町三沢2964 ☎0494-65-0536)

社名変更 佐々木管工(旧：(有)佐々木管工)

問 給水課 ☎2921-1082

下水道排水設備指定工事店の指定等

指定 佐々木管工(三ヶ島4-2322-7 ☎2948-0312)

問 下水道課 ☎2921-1082

所在地変更 向洋建設(三ヶ島4-2314-1/旧：宮本町) ☎2998-9213

問 下水道総務課

所沢市温暖化防止活動奨励金

対象活動(平成22年度中)

①次の製品を購入し、継続して使用

▼雨水貯留槽 ▼太陽熱温水器 水式ソーラーシステム ▼コーシエネレーションシステム ▼エコジョーズ、エコキュート(高効率給湯器) ▼埼玉県産木材を使用した住宅を新築

②電気・ガス・水道の使用量から計算された、それぞれのCO2排出量を合計した値が、ご自身で選んだ連続する2か月間に前年比で10%以上削減した方(パンフレットに計算式を記載)

奨励金額(予算の範囲内)

①：購入金額の2分の1以内の額(上限1万円)

②：1万円

対象者 ▼市内の在住場所での活動

する方(事業者・団体を除く) 申請時、市税滞納者は対象外です。

申請 市役所5階環境総務課 ☎2908-9133

配布のパンフレット、または「市HP」を参照のうえ、4月8日(木)から同課へ

環境保全活動をPRしよう

皆さんの環境保全活動を、展示会やホームページで公開します。

例 ▼省エネ ▼エコ・モビリティ ▼ごみ減量・資源化 ▼緑保全等

申請 12月28日(火)までに、環境保全活動をPRするポスターA4判1枚(必須) A3判1枚(任意)を市役所5階環境総務課 ☎2908-9133へ持参

「冬の省エネ」結果報告

参加人数 25、363人

1日で減らせたCO2 24、691kg

市では、CO2ダイエット宣言実行委員会が行う「参加者20人につき苗木を1本もらえる事業」に参加し、小・中学校などに植樹します。

問 環境総務課 ☎2908-9133

所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金

対象 平成22年度中に住宅用太陽光発電システムを新設、または新設した住宅の取得者(自ら居住する住宅に限る)

補助額 太陽光発電システム1kwあたり2万円(上限3.5kw7万円)

申請 市役所5階環境総務課 ☎2908-9133

市おひさまエネルギー利用促進事業補助金の「案内」または「市HP」を参照のうえ、4月8日(木)から同課へ直接

新規創業支援資金融資制度

新規創業者向けの新たな融資制度です。ぜひご利用ください。

金額/利率 1千万円以内/1% 償還期間 ▼運転資金：7年以内 ▼設備資金：10年以内

問 商工労政課 ☎2908-9155

農業資材等の処理は適正に

農業生産に伴い排出される使用済みマルチフィルムや肥料袋等の回収事業を行い、リサイクル処理を進めています。農業経営者の皆さんのご協力をお願いします。

問 所沢市農業資材等適正処理推進協議会(事務局：農政課) ☎2998-9158

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(火)～15日(木)

重点目標 ①飲酒運転の根絶、②シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持、③自転車の安全利用の推進、④高齢者の交通事故防止

問 交通安全課 ☎2908-9140

所沢市街づくり条例の一部を改正

4月1日から施行しました。

【主な改正内容】

■大規模土地取引行為の届出 1万㎡以上の土地に関する権利の移転または設定の契約を締結しようとする場合、その契約を締結しようとする日の6か月前までに届出が必要となります。

■大規模開発事業の手続き 開発事業区域の面積が1万㎡以上のものに加え、共同住宅で住戸数が百戸以上、または延べ面積が1万㎡以上のものを追加しました。

■近隣関係者への説明会開催を義務化しました。

■建築物の高さ規制の導入 準工業地域における建築物の高さ規制を導入しました。

問 詳細は「市HP」をご覧ください。

問 市民活動支援室 ☎2998-9418

市民活動総合補償制度

市民団体等の公益活動中の事故の傷害や、賠償責任を補償します(一部を除き加入手続き不要)。

対象 次のすべてに該当する活動 ①公益性のあるボランティア活動 ②無報酬(交通費等実費を除く) ③本人の自由意志で参加

問 詳細は「市HP」をご覧ください。

問 市民活動支援室 ☎2998-9418